AH_n　沖縄振興特別推進交付金事業に係る経費に充てるため n 年度において発行について同意又は許可を得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額

AI_{24} ＝ 0.032
AI_{25} ＝ 0.033
AI_{26} ＝ 0.032
AI_{27} ＝ 0.031
AI_{28} ＝ 0.0310
AI_{29} ＝ 0.0252
AI_{30} ＝ 0.02533
$AI_{令元}$ ＝ 0.00066
$AI_{令2}$ ＝ 0.00109
$AI_{令3}$ ＝ 0.00155

AJ_n　奄美群島振興交付金事業に係る経費に充てるため n 年度において発行について同意又は許可を得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額

AK_{26} ＝ 0.032
AK_{27} ＝ 0.031
AK_{28} ＝ 0.0310
AK_{29} ＝ 0.0252
AK_{30} ＝ 0.02533
$AK_{令元}$ ＝ 0.00066
$AK_{令2}$ ＝ 0.00109
$AK_{令3}$ ＝ 0.00155

AL_n　津波避難対策緊急事業に係る経費に充てるため n 年度において発行について同意又は許可を得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額

AM_{26}　ア　平成 26 年度市場公募都市に係るもの　0.026
　　イ　平成 26 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.031
AM_{27}　ア　平成 27 年度市場公募都市に係るもの　0.025
　　イ　平成 27 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.030
AM_{28}　ア　平成 28 年度市場公募都市に係るもの　0.0243

AR_n　沖縄振興特別推進交付金事業に係る経費に充てるため n 年度において発行について同意又は許可を得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額

AS_{24} ＝ 0.033
AS_{25} ＝ 0.033
AS_{26} ＝ 0.032
AS_{27} ＝ 0.031
AS_{28} ＝ 0.0256
AS_{29} ＝ 0.0253
AS_{30} ＝ 0.00099
$AS_{令元}$ ＝ 0.00066
$AS_{令2}$ ＝ 0.00109

AT_n　奄美群島振興交付金事業に係る経費に充てるため n 年度において発行について同意又は許可を得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額

AU_{26} ＝ 0.032
AU_{27} ＝ 0.031
AU_{28} ＝ 0.0256
AU_{29} ＝ 0.0253
AU_{30} ＝ 0.00099
$AU_{令元}$ ＝ 0.00066
$AU_{令2}$ ＝ 0.00109

AV_n　津波避難対策緊急事業に係る経費に充てるため n 年度において発行について同意又は許可を得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額

AW_{26}　ア　平成 26 年度市場公募都市に係るもの　0.026
　　イ　平成 26 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.032
AW_{27}　ア　平成 27 年度市場公募都市に係るもの　0.025
　　イ　平成 27 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.031
AW_{28}　ア　平成 28 年度市場公募都市に係るもの　0.0244